

9月20日より



～品川区～住民票等証明書の

コンビニ交付

が始まりました！

平成28年9月20日より、マイナンバー（個人番号）カードを利用して、住民票の写し等の証明書が全国のコンビニエンスストア（マルチコピー機設置店舗）で取得できるサービスが開始しました。

手数料が
100円お得！

100

全国どこでも
利用できる！



夜間でも
証明書が取れる！



● コンビニ交付を利用するための事前準備

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。

● ご利用可能店舗

全国のコンビニエンスストア（マルチコピー機設置の店舗に限ります。）

セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、ミニストップ、
Aコープ北東北、セイコーマート、イオンリテール、エコープ鹿児島、セーブオン、
コミュニティ・ストア ※スリーエフではご利用いただけません。

● ご利用可能時間 6：30～23：00

※ 年末年始（12/29～1/3）、システム保守点検日は除きます。
※ 上記時間内でも、店舗が営業時間外の場合にはご利用いただけません。

● 取扱い対象証明書（※詳細は裏面へ）

住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税の課税（非課税）・
納税証明書

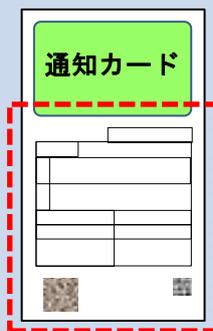
● 交付手数料 各1通 200円

※窓口での交付よりも100円お得です。
※手数料が免除の対象となる方の証明書については、品川区役所、品川区内各
地域センター、サービスコーナー窓口でご申請ください。ただし、税証明は、
サービスコーナーでのお取扱いがございませんのでご注意ください。

裏面：よくあるQ&A

Q1. どうすればマイナンバーカードを受け取れますか？

- ①通知カードに添付のマイナンバーカード交付申請書に顔写真を貼付し、通知カードに同封の返信用封筒で郵送申請する。
- ②マイナンバーカード交付申請書のQRコードを読み取るか、ID番号を入力し、スマートフォンやパソコンで申請する。
- ③マイナンバーカード申請機能付き写真機(有料)から申請する。
(品川区役所第二庁舎3階ロビーにも設置)



Q2. 暗証番号を間違えた場合どうなりますか？

連続して3回間違えるとマイナンバーカードにロックがかかり、使用できなくなります。その場合は品川区役所住民異動係で暗証番号再設定が必要です。
土曜日・祝日・年末年始・第三(一部、第四)日曜日以外であれば手続き可能です。
マイナンバーカードの他に、もう1点本人確認資料をお持ちください。

Q3. コンビニで取得できる証明書・取得できない証明書

◎…取得できる
×…取得できない

住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> ◎本人および同一世帯の方の分のみ取得可能 ※他市区町村から転入された方は、翌日以降でないと取得できません。 ×個人番号記載の住民票 ×住民票コード記載の住民票 ×住所の異動履歴記載の住民票(前住所までは記載されます) ×氏名変更の履歴等記載の住民票 ×住民票の除票(転出・死亡等) ×転出予定者の含まれる世帯の住民票 ×発行制限をかけている方の住民票
印鑑証明書	<ul style="list-style-type: none"> ◎品川区で印鑑登録している、本人の分であれば取得可能 ※他市区町村から転入された方は、翌日以降でないと取得できません。 ×転出者、転出予定者の方の印鑑証明書
課税(非課税)・ 納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> ◎取得時点で品川区に住民登録がある方の証明書 ◎最新年度と過去3年分の証明書(税額通知発付前は最新年度と過去2年分) ◎前日時点の賦課内容の証明書 ×品川区から転出された方の証明書(転出予定者含む) ×証明該当年度に品川区へ申告等がされていない方の証明書 ×コンビニや銀行で納付後、納税額が即時に反映された納税証明書

Q4. 誤った証明書を取得してしまいました。返金や、区役所・地域センターでの差し替え等は可能ですか？

コンビニで取得した証明書については、返金・差し替え等はできません。
お取り間違えには充分ご注意ください。

お問合せ先：戸籍住民課住民異動係

TEL：03-5742-6660

FAX：03-5709-7625

税証明について…税務課課税担当

TEL：03-5742-6663～6

FAX：03-5742-7108